



民生委員・児童委員が改選されました

平成22年12月1日付けで全国の民生委員・児童委員が一斉改選されました。下野市においても同日、ゆうゆう館で委嘱状の伝達式が行われ、広瀬市長から就任される皆さんに対し、地域福祉向上のために活躍いただくことをお願いするとともに委嘱状が伝達されました。また、退任された皆さんには、これまでの活躍に対し、感謝状が贈られました。



市長から委嘱状の伝達を受ける新委員

■民生委員・児童委員を

ご存知ですか？

民生委員・児童委員は民生委員法に基づき厚生労働大臣から3年間の任期で委嘱される民間奉仕者です。下野市では南河内地区38名、石橋地区38名、国分寺地区32名の合計108名の方がそれぞれの地域で福祉活動を行っています。

■民生委員・児童委員は

地域福祉の推進役です
私たちが日常生活を営む中



12月1日に行われた下野市民児協臨時総会の様子

で、福祉に関わることや子育てに関わることなど、様々な問題を抱えることがあります。また、核家族化や一人暮らし高齢者世帯の増加など、家庭環境の変化も問題を抱える要因となって、心配ごとや悩みごとの内容も複雑化しています。私たちの周りにはそのような問題を抱え、相談する相手がいままま悩んでいる方も多いのではないのでしょうか。民生委員・児童委員はこうした方の立場に立ち、親身になって相談に応じ、問題などを解決するために専門機関や福祉サービスを紹介し、行政とのパイプ役として活動しています。また、安否確認や困りごとなどの相談に応じるため、地域の高齢者宅などに出向くことがありますので、なにか困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

また、下野市に6名いる主任児童委員は、地区全体の児童福祉に関する問題を専門的に

に担当しています。近年、出生率の低下や児童虐待、非行、不登校など子どもに関する問題が深刻化・多様化していますが、地域や学校、関係機関などと連携し、子どもと親の抱える様々な問題などに対して相談や支援活動を行っています。

■安心して暮らせる

地域社会のために

民生委員・児童委員の活動には、地域の皆さんとの信頼

関係が大切です。民生委員・児童委員には守秘義務があります。皆さんから受けた相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行いますので、どうぞご安心ください。民生委員・児童委員は、誰もが安心して生活できる地域社会を目指して活動しています。日常生活や子育て、高齢者の介護に関することなどで困ったことがありますらお気軽にご相談ください。

あたたかな地域社会をめざして

私たちが住む社会には、様々な悩みごとを抱えてお困りの方がいます。とりわけ、近年の高齢化社会を反映してか、独り暮らしの高齢者が増え、皆さんの心配ごとなどにどう対応するかが大きな課題となっています。そのため協議会では、市内の高齢者世帯の実態調査を行い、独居高齢者等の把握に努め、関係機関と連携して見守りや支援活動を行っています。

地域の皆さんが安心して生活できるまちづくりに努めることが私たち民生委員・児童委員の大きな役割です。なにか困りごとがありましたら、お気軽に声を掛けてください。



下野市民生委員児童委員協議会会長
澁田 唯弘さん(緑六丁目)